



八高山尾根へのメガ風力発電事業が取りやめに

中電グループのシーテックは、掛川・島田・森にまたがる八高山尾根に計画していた風力発電事業計画の中止を発表しました。合わせて浜松市天竜区に計画していた同様の計画も中止になりました。

日本共産党市議団は

● 水源涵養林、土砂災害警戒区域での大規模開発は、災害の誘発が懸念される。

● 予定地はクマタカなど絶滅危惧種も生息する自然度の高い貴重な場所であり、サシバの渡りルートでもある。自然保護の観点からも開発は避けるべき。

● 自然と親しむ地域に巨大風力発電は不適切ではないか。

などの観点から、計画が出された直後の2019年の11月定例会から今年の2月定例会まで一般質問でも4回取り上げるなど様々な場で問題点を明らかにして中止を訴えてきました。

さらに市民の皆さんと共に残土処分量や位置などの具体的資料を示しながら、説明会、アセス審議会のパブコメなどにも参加し、市や県、島田や森の皆さんにも働きかけを行なってきました。

詳しい内容が明らかになるにつれ危険性の認識が広がり地元も反対し、流れが変わりました。熱海の土石流、台風などの豪雨災害の多発が、私たちが上流域の土木工事が及ぼす影響の大きさを思い知るきっかけになりました。



最初、再生可能エネルギーの導入として前向きだった市も、最後の意見書には計画の大幅変更を言い切りました。

適切な再生可能エネルギーの導入とは思えないメガ風力発電の撤回を、運動してきた皆さんと共に喜びたいと思います。

デジタル庁・国税庁が 個人情報保護委員会から行政指導

個人情報保護法とマイナンバー法に基づいて、政府の個人情報保護委員会がデジタル庁と国税庁に行政指導を行ない、10月末までに文書での報告を求めました。



委員長が「国民の信頼と理解を得られるよう真摯に対応してほしい」と強く要望。報告書にはデジタル庁の対応の甘さを指摘する強い言葉が並びました。

マイナンバー制度の抜本的見直しを求めます。

家代の里の誤土地売却問題に対する補正予算が成立

家代の里の誤った土地売却を巡る裁判が結審し、市が賠償を支払うための補正予算が他の議案に先立って可決されました。(9/20)

議会は3年前、裁判に応訴する際の予算に付帯決議を付け、

① 重大な過失があったときは求償権を行使する

② 議会や市民へのていねいな説明をする

③ 訴訟に至ったことに対して市長の姿勢を示す事

を求めました。

今回も日本共産党市議団は、

① 賠償金の支払いと共に誠実な謝罪を行ない、このことを市民にもていねいに説明すること

② 第三者委員会の結論如何にかかわらず、市の責任の取り方を検討すること

を付帯決議としてつけることを求めました。決議は否決されましたが、予算審査の中では、

● 第三者委員会が弁護士3名となること

● 裁判に至った一連の経過や特別委員会の資料なども委員会に渡して審査を行なう(非公開)こと

● 法的な責任の検討は第三者委員会に委ねるが、結果の如何にかかわらず市側の責任について検討すること

● 広報などで市民に説明することなどが示されました。

● 賠償金支払いが税金で賄われることが納得できない」という声も聞きますが、まずは第三者委員会での専門家による調査結果(年内予定)を待ちたいと思います。



ドンダリの季節
クヌギ

● 損害賠償金	4597万円
● 緑地代金	1001万8080円
● 損害賠償金	3398万1920円
● 遅延損害金	186万5747円
● 訴訟費用	10万3369円
◎ 弁護士委託料	32万円
※ 財政調整基金を取り崩して支出	